

介護人材宣言

医療法人明峰会は、福井県より平成 28 年 3 月 22 日付『長 第 1-13 号』にて「ふくい介護人材育成宣言事業所」制度実施要項第 4 条に基づき、「ふくい介護人材育成宣言事業所」の認定を受けました。

これにより当法人は次の宣言をします。

『職員が安心して働ける職場作りと患者様、利用者様、家族様から信頼される事業所を目指す。』

当宣言達成のため次の目標に取り組み、人材育成及び職場環境向上に努めます。

①（新人教育に関すること）

新人教育指導者による個々のレベルに合わせた指導教育

⇒ 外部研修等の積極的活用による苦手部分の成長を促す

②（職員の資質向上のための研修や資格取得に関すること）

人事考課等の面接等により個々のスキルアップを諮っていた。

⇒ 理事長・施設長・職員による法人内研修を増加させることにより職員自らのスキルアップを促す。

③（キャリアパス【法人における職員の将来への道筋】に関すること）

キャリアパスシステム構築について協議・検討段階だった。

⇒ 平成 28 年 4 月よりキャリアパスシステムを導入した。

④（賃金の改善に関すること）

基本給のベースアップは 0.80% ~ 1.20%

⇒ キャリアパスシステムの導入及び「介護職員処遇改善加算Ⅰ」の申請により、それに見合った賃金の改正を図る。

⑤（業務負担軽減に関すること）

ストレスケアにより該当する職員へは異動や職種変更により業務軽減を図る

⇒ さらに第三者に依頼しより充実した職員への心のケアを図る。

⑥（ワークライフバランスに関すること）

ノー残業デーの制定と積極的な年次有給休暇の取得に努めている。

⇒ 平成 28 年 4 月より年間休日を 109⇒112 日改善し、年次有給休暇取得率 70%を目指す。